

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を含む） 定額法

および構築物

その他 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5年

機械装置および工具器具備品 4年

車両運搬具 6年

② 無形固定資産 定額法

なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（開発研究用3年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数 普通株式 710,040株

(2) 新株予約権に関する事項

当事業年度末における当社から発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 110,400株